

【意見交換】

<議題2>

地方創生の深化について

(ページ)

資料2-1	鳥取県の人口動向	1
資料2-2	在宅育児世帯への支援	3
資料2-3	若者のI J Uターン施策について	5
資料2-4	子ども・子育て支援の充実について（鳥取市）	7

鳥取県の人口動向

- ▶ 国勢調査人口は国推計、県人口ビジョンにおける目標推計よりも高水準にある。(国推計に比べ 6.2 千人の増)
 - ▶ 4 歳以下をはじめとしてほぼ全ての年齢層で国の想定よりも人口が増加しているが、20 代前半では国推計より大きく減少。
 - ▶ 平成 28 年の人口動向では、県外への転出者数が大きく抑制され社会減が緩和傾向にある。
- ⇒昨年よりは緩和しているものの、依然 20 代前半の社会減が大きく、大学新卒者等の U ターン促進が大きな課題。

1 平成27年国勢調査による人口(確定値)と人口推計値との比較

(1)概況

○国勢調査人口(57.4 万人)は、各推計に比べ高い水準

… 国(社人研)推計+6.2 千人、県人口ビジョン+2.5 千人

区分	H22(2010)年	H27(2015)年	減少率 (H22 年比)
日本創成会議推計	588,667 人	567,168 人	△3.65%
国推計(社人研) A		567,193 人	△3.65%
県人口ビジョン 目標推計 B		570,922 人	△3.01%
H27 国勢調査人口(確定値) C		573,441 人	△2.59%
(H27 国調人口 C - 国推計 A)	—	+6,248 人	
(H27 国調人口 C - 県目標推計 B)	—	+2,519 人	

(参考) 県人口ビジョン目標推計

- ・合計特殊出生率が 2030 年に希望出生率 1.95 まで上昇し、その後 2.07 まで上昇
- ・2008～2013 年の社会移動(県外への転出入)が今後 5 年かけて半減、その 5 年後に転入・転出者数が均衡

(2)年齢別の状況

<国勢調査人口が国推計よりも下回った年齢層>

- 20～24 歳…22.8 千人(国推計 24.0 千人に対し▲1.2 千人)

⇒大学新卒者等の U ターン促進が大きな課題

<国勢調査人口が国推計を超えた年齢層>

- 20 代前半、90 歳以上を除き全ての年齢層において国勢調査人口が国推計を上回る
- 0～4 歳人口…23.2 千人(国推計 22.2 千人に対し+1 千人・他の年齢に比べ高水準)
- 若年女性人口(20～39 歳)…104.9 千人(国推計 103.5 千人に対し+1.4 千人)

⇒国の推計よりも少子高齢化がやや改善傾向

(出生率上昇(2010 年:1.54→2015 年:1.65)の影響と子育て世帯の転入増が推察される)

2 平成 28 年の人口動態 (1 月～11 月／鳥取県人口移動調査)

○自然増減

死亡数の増加により自然減が加速

㊟▲2,597 人 ← ▲2,384 人 (213 人の拡大)

○社会増減

県外への転出者数が大きく抑制され、社会減が緩和

㊟▲1,040 人 ← ▲1,338 人 (298 人の緩和)

【1 月～11 月の人口動態】

<全体>

年次	人口増減						
	人口増減	自然増減			社会増減		
			出生	死亡		転入	転出
H26	▲3,319	▲2,244	4,171	6,415	▲1,075	9,982	11,057
H27	▲3,722	▲2,384	4,212	6,596	▲1,338	9,918	11,256
H28 (前年同期比)	▲3,637 (+85)	▲2,597 (▲213)	4,108 (▲104)	6,705 (▲109)	▲1,040 (+298)	9,700 (▲218)	10,740 (+516)

<若年層の社会増減>

転入 (A)

年次	全体			
		10 代後半	20 代前半	20 代後半
H27	9,918	566	1,669	1,703
H28 (前年同期比)	9,700 (▲218)	558 (▲8)	1,676 (+7)	1,584 (▲119)

転出 (B)

年次	全体			
		10 代後半	20 代前半	20 代後半
H27	11,256	867	2,713	1,833
H28 (前年同期比)	10,740 (▲516)	844 (▲23)	2,496 (▲217)	1,730 (▲103)

転出超過数 (A - B)

年次	全体			
		10 代後半	20 代前半	20 代後半
H27	▲1,338	▲301	▲1,044	▲130
H28 (前年同期比)	▲1,040 (+298)	▲286 (+15)	▲820 (+224)	▲146 (▲16)

在宅育児世帯への支援

鳥取県 福祉保健部 子育て王国推進局 子育て応援課

○平成27年度の行政懇談会における議論を踏まえ、「とっとり型の保育のあり方研究会」を設置して検討を進めてきたところ、平成28年末に「在宅育児世帯への経済的支援の充実を図ることが適当」との報告をいただいた。

○これを踏まえて、これまでの保育料無償化を通じた子育て支援の対象をより広げる観点から、以下のとおり在宅育児世帯への支援を行いたい。

おうちで子育てサポート事業（案）

1 目的

保育所等を利用する世帯に対して子育て支援として保育料無償化の取組を進めてきたことを踏まえ、子育て支援の対象をより広げる観点から、保育所等を利用しない世帯（以下「在宅育児世帯」という。）に対しても、経済的支援を行うことにより、保護者の子育ての選択肢を広げ、もって県民の希望出生率の実現に寄与することを目的とする。

2 支援対象とする児童 保育所等を利用していない1歳に達するまでの児童

3 事業主体 市町村

4 対象事業 市町村が行う在宅育児世帯の保護者を対象にした、現金給付、現物給付若しくはサービスの利用料の負担軽減のいずれか又は複数を行う事業

① 現金給付：対象世帯に対して現金を給付する事業

② 現物給付：対象世帯に対して現物を給付する事業

＜例＞・子育て支援サービスを受けられ、又は子育て用品の購入に使えるクーポンの発行など

〔 ・子どもの預かり、家事ヘルパー派遣、母乳マッサージ など
・おむつ、ゴミ袋、絵本、おもちゃ など 〕

③ サービスの利用料の負担軽減：一預かり事業、ファミリー・サポート・センター等のサービスの利用料を減免する事業

5 補助額の算定等

補助額の算定	補助率	条件
① 助成単価 一人当たり 月額3万円	1/2	現金を給付する場合は、定期的な訪問、面談、ネウボラ事業の取組などを一体的に実施すること。
② 上限額の算定方法 (1) 現金給付を行う場合 $3万円 \times \text{対象児童}(\ast) \text{への給付対象延べ月数}(1人につき10か月を限度)$ \ast 0歳児で保育所等に未入所かつ育児休業給付金未受領世帯 (注) 上限額の範囲内で現物給付等を併せて行うことは可 (2) 現物給付又はサービス利用料の負担軽減のみを行う場合 $3万円 \times 0歳児数 \times \text{未就園率} \times \text{未就園者の育児休業給付金非受給率} \times 10月$ 〔 0歳児：当該年度10月1日推計人口 未就園率：1－当該年度10月1日の入所率 〕		
③ 補助対象経費 上限額と対象事業の実支出額とのいずれか低い額		

※所得制限については、市町村の判断で設定することができることとする。

とっとり型の保育のあり方研究会報告書（概要）

これまで鳥取県が先進的に取り組んできた保育料無償化や森のようちえんの認証制度という子育て支援の取組を広げる観点から

- ・在宅育児世帯への経済的支援の充実
 - ・保育所・幼稚園等における自然体験活動に対する認証制度の創設
- を行うことが適当

1 在宅育児世帯への支援

○方向性

子育て支援の対象をより広げる観点から、在宅育児世帯に対しても、経済的支援を行うことにより、保護者の子育ての選択肢を広げ、もって県民の希望出生率の実現に寄与することを目的に、在宅育児世帯への経済的支援の充実を図る。

○支援の手法

市町村が地域の実情を勘案して手法を選択できる方式で、県は、在宅育児世帯の保護者を対象に、現金給付、現物給付若しくはサービスの利用料の負担軽減のいずれか又は複数を行う市町村を支援

○支援の対象となる児童

1歳までを対象とすることが適当

○支援策の対象

- ・地域の実情に応じて市町村が所得制限の設定を判断
- ・保育所等を利用せずに祖父母等に子どもを見てもらった場合も対象に加えることが適当

○留意点

- ・特に現金給付を行う市町村にあっては、個別給付による経済的支援と併せて、定期的な訪問、面談による状況把握、ネウボラ（子育て世代包括支援センター）による相談支援や子育て支援センター、一時預かりの充実など、支援を必要とする家庭の把握及び支援を行い、在宅育児世帯の子育てを支える取組の充実を図ることが必要
- ・保護者が希望する期間の育児休業を取得できるよう、企業の理解並びに行政として企業への意識啓発及び企業の職場環境の整備への支援が必要

2 自然保育の推進

保育所・幼稚園等における自然体験活動に対する認証制度の主な基準

○活動計画及び内容

- ・園の活動方針、指導計画等に自然体験活動に関する事項を入れ、計画的に実施
- ・活動に当たっては、地域資源を活用し、地域の方々の協力を得られるよう努力
- ・屋外の活動をする場所は、複数確保

○活動時間

- ・3歳以上児に係る自然体験活動の時間が園当たり平均して週6時間以上

○安全対策

- ・県等が実施する安全対策研修を受講
- ・園外で自然体験活動を行う場合は、安全な移動手段を確保
- ・避難又は危険回避ができる措置、怪我や事故への迅速な体制を確保
- ・自然体験活動における安全対策マニュアルを作成し、かつ、保育者と保護者に周知

若者の I J U ターン施策について

鳥取県 元気づくり総本部 元気づくり推進局 とっとり暮らし支援課
鳥取県 商工労働部 雇用人材局 就業支援課

とっとり暮らしワーキングホリデー事業で都市部の若者に鳥取県での仕事と暮らしを体験する機会を提供するなど、若者の I J U ターン施策の一層の推進を図ることとしている。市町村には、若者に提供する体験メニューの掘り起こしやメニュー設計、県外学生へ発信する市町村情報の提供など御協力をいただきたい。

〔 来年度予定している新たな取組 〕

1 とっとり暮らしワーキングホリデーについて

(1) 事業の目的

都市部の若者が鳥取ならではの就労場所で働きながら、地域住民との交流などを通して田舎暮らしを丸ごと体験し、地域との関わりを深めることで、将来的な本県への移住定住につなげる。

(2) 事業の概要

若者を受け入れる市町村や受入企業・団体等との連携により、鳥取県独自の「交流イベント・学びの場等」と「就労場所・滞在場所」をパッケージにした体験メニューを造成し、学生を中心とした都市部の若者の受入れを行う。(夏・冬・春休みに集中的に実施できるよう7月からの事業開始を想定)

各市町村には、交流イベント・学びの場等、就労情報、滞在場所等の掘り起こし、メニュー設計をお願いしたい。

【体験メニューのイメージ】

- ・観光地に係る業務（観光施設、みやげ物屋等）に携わりながら、休日には地元の祭り実行委員会に参加して地域活性化に取り組む。
- ・地元ならではの仕事（伝統工芸、特産物製造の補助等）に携わりながら、地域のボランティア団体と協力し豊かな自然を体感する。
- ・農業に携わりながら、都会からの移住者や農業研修生との交流会を通じ、地方で働きながら暮らすことの魅力を探る。

2 就活専門機関特設サイトによる情報発信

県内企業を県外学生等に発信するため、大手就職専門機関が運営するサイト内に鳥取県専用の特設サイトを開設し、全国の学生が県内企業の情報を得やすくすることで、県内就職へつなげる。

3 企業採用力強化事業

採用に携わる県内企業の若手社員をリクルーターとして育成するためのセミナーを開催し、企業の採用力を強化し、人材確保につなげる。

4 県外学生ネットワークによる情報発信事業

県外に進学した鳥取県出身学生グループによる学生目線での本県の魅力発信、Uターンにつながる取組を支援することで、学生が本県の魅力を再確認し、将来的なUターンにつなげる。

〔 現在の取組 〕

1 シェアハウス等の活用・整備促進

市町村・大学・地域等が連携し、空き家等を活用して行うシェアハウス・ゲストハウスの整備による、若者の地域社会・地域課題に関わる場づくりを支援

(シェアハウスを核とし若者の地域定着を促進するための計画策定支援、シェアハウス等の整備費支援)

2 とっとり就活応援団活動事業

県内企業の若手社員（とっとり就活サポーター）から先輩の立場で県内就職の魅力を自らの体験を通して直接県内外の大学生に伝えることにより、県内就職への促進を図る。

（とっとり就活サポーターを35人に委嘱（H28.12末現在）、県内外の大学等各地で学生との交流会を開催）

3 鳥取県地域協働型インターンシップの実施状況

産官学連携による大学生等のインターンシップ。主に夏休みと春休みに実施しており、平成29年2月～3月にも春のインターンシップを実施予定。

【平成28年度インターンシップ参加状況（12/末現在）】

登録企業数 夏103企業 春105企業、学生参加予定数 218名（昨年度162名）

【企業合同説明会の開催状況】

開催日時：平成28年6月4日（土）、11月23日（水・祝）、参加人数：計156名

4 IJUターン県内就職促進強化事業

大学、短期大学、専修学校、高等専門学校に在学する全学年を対象に、鳥取県内企業の会社情報を提供し、学生の企業に対する理解促進を図る企業紹介フェアを年末の帰省時期に合わせ県内で初めてを開催。

・開催日時 平成28年12月27日（火）、鳥取産業体育館

・参加企業 74社（建設、製造、IT、運輸、卸売・小売、金融・宿泊・サービス業）、参加者数 151名

5 県外大学等との就職支援協定等の締結

平成28年度には、美作大学・美作大学短期大学部、神戸電子専門学校、京都産業大学、神戸女子大学、神戸女子短期大学と協定を締結し（累計14校）、就職情報の提供や合同企業説明会を実施。合同企業説明会を10月15日に美作大学で、また、神戸電子専門学校でも今後実施予定。

6 鳥取県未来人材育成奨学金支援助成事業

県内産業界との連携のもと、「鳥取県未来人材育成基金」を設置し、県内の対象業種（製造業、IT企業、薬剤師の領域、建設業・建設コンサルタント業、旅館ホテル業）に就職する大学生等が借り入れた奨学金の返還額の一部を助成する。

支給対象者認定数 171人、うち県内就職者数69人（平成28年12月末現在）

業種別就職者数 製造業28名、IT企業20名、薬剤師11名、建設業6名、建設コンサルタント業4名

7 県内就職情報の発信

県内企業、イベント情報等をサイト等を通じ学生に発信するとともに、保護者にむけても発信する。

・とっとり就活ナビ（H28.10.1オープン）：企業情報、求人情報、イベント情報等を掲載。

・保護者向け情報発信：約4,600世帯に対し、年4回程度就職関連情報（市町村情報含む）を送付。

平成 28 年度第 2 回県・市町村行政懇談会における議題案

団体名（ 鳥 取 市 ）

議題案 題名・項目	子ども・子育て支援の充実について
内容・趣旨	<p>鳥取県においては、「一人一人の子どもが健やかに成長することができる社会」の実現のため、子育て王国とっとり条例の基本理念に立って、「鳥取県子ども・子育て支援事業支援計画」を策定し、市町村と連携して取り組んでいただいているところですが、子ども子育て支援新制度のスタート以降、入所要件の緩和や保育料の軽減などにより、保育所等への入所希望児童数が年々増加している状況にあり、保育士の確保が非常に困難な状況となっていることから、鳥取県による支援の拡充をしていただきたいと思います。</p> <p>また、児童福祉法と母子保健法が一部改正され、全ての児童が心身ともに健やかに育成されるよう更なる取り組みの強化が求められ、母子保健対策と児童虐待防止対策に取り組んでいるところですが、切れ目ない適切な支援を行うために、市町村の機能強化と広域的な連携を図りながら支援を行う必要があります。さらに、子どもの貧困対策については、必要な支援及び県と市町村との連携を更に充実していただきたいと思います。</p> <p>具体的な拡充案</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鳥取県乳児保育事業の拡充 ・要保護児童対策地域協議会調整機関及び母子保健担当者のスキルアップ ・子どもの貧困対策における県補助事業の拡充